

新上五島町第3次行財政改革実施計画書

(令和元年度 進捗状況)



令和2年10月

新上五島町

新上五島町第3次行財政改革実施計画について

1. 行財政改革実施計画策定の趣旨

行財政改革実施計画は、平成28年3月1日に策定した「第3次行財政改革大綱」に掲げる5つの基本方針及び16の重点項目について、その具体的な取り組みやスケジュール及び目標を明らかにするために策定したものです。

今後、この計画に基づく取り組みを着実に推進し、町民の皆様が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来にわたって持続可能な財政運営の基盤を構築していきます。

2. 第3次行財政改革実施計画の概要

計画期間 平成28年度～令和2年度（5年間）

取組内容 次の5つの基本方針に基づく43項目に取り組むこととしており、計画期間中における効果額は合計で約17億円を見込んでいます。

基本方針	取組件数
1 財政運営の適正化	22
2 人材の育成	3
3 事務事業の見直し等	7
4 組織機構の見直しと定員管理の適正化等	5
5 町民との協働に向けた環境づくり	6
合計	43

3. 令和元年度までの取組状況

第3次行財政改革で取り組む43項目のうち、4ヶ年度の計画で達成35件、未達成13件となりました。（徴収率項目が6件あるため取組合計48件）

実績効果額は約16.6億円であり、4ヶ年度計画の約12.7億円を約3.9億円上回り、全体計画の96%の進捗となっております。

これは、職員数の減、町債の繰上償還、遊休町有財産等の積極的処分などによるものです。

また、未達成の取組としては、ふるさと納税の推進、時間外勤務の縮減、水道未収金対策の推進などがあります。

4. 今後の取り組み

実施計画については、令和2年度が最終年度となります。計画効果額の達成に向けて、全力で取り組むとともに、これまでの実施状況を総点検し、令和2年度中に次期計画である「新上五島町行財政改革推進プラン」を策定します。

第3次行財政改革実施計画・取組一覧

(単位：千円)

重点項目	取組番号	取組項目	目標年度	計画効果額（5年間）		担当課	
				歳入効果額	歳出効果額		
I-1 財政の健全運営	1	財政運営適正化計画の見直し	R2			財政課	
	2	財政の健全運営	R2			財政課	
	3	財政運営状況の公表	R2			財政課	
I-2 歳出削減に向けた 取り組み	4	人件費の削減	R2		889,168	総務課	
	5	管理運営費の削減	R2		4,500	財産管理課	
	6	OA機器・サーバー等の費用削減	H29		1,376	総務課	
	7	補助金の見直し	R2			財政課	
	8	負担金の見直し	R2			財政課	
	9	投資的経費の抑制	R2		0	財政課	
	10	町債の新規発行の上限設定	R2			財政課	
	11	町債の繰上償還の実施	R2		333,794	財政課	
	12	水道有収率向上の取り組み	R2		14,175	水道課	
	13	給水施設等の本庁集中管理	R2		0	水道課	
	14	水道未収金対策の推進	R2	16,605		水道課	
	15	水道事業収支改善方策の検討	R2		2,500	水道課	
	16	診療所の経営健全化	R2		0	健康保険課 若松・新魚目診療所	
I-3 歳入確保のための 取り組み	17	課税客体の的確な把握	R2	0		税務課	
	18	徴収率の目標 設定と効果的 な滞納整理	町税	R2	17,660		税務課
			国民健康保険税	R2	10,107		健康保険課
			介護保険料	R2	4,949		健康保険課
			保育料	R2	5,044		福祉課
			公営住宅使用料	R2	2,662		建設課
			給食費・奨学金	R2	0		学校教育課 学校給食センター
	19	ふるさと応援寄附金（ふるさと納税） のPR推進	R2	290,000		観光商工課	
	20	受益者負担の原則、原価主義による使 用料・手数料の見直し	R2			財政課	
	21	遊休町有財産等の積極的処分	R2	70,000		財産管理課	
22	自動販売機設置の一般競争入札の実施	H30	2,400		財産管理課		

第3次行財政改革実施計画・取組一覧

(単位：千円)

重点項目	取組番号	取組項目	目標年度	計画効果額（5年間）		担当課
				歳入効果額	歳出効果額	
Ⅱ-1 人材育成の推進	23	職場内研修の活性化	R2			総務課
	24	職員の意識改革	H28			総務課
Ⅱ-2 人事評価制度の導入	25	人事評価制度の導入	R2			総務課
Ⅲ-1 事業評価制度の見直し	26	事業評価制度の見直し	R2			総合政策課
Ⅲ-2 民間委託の推進	27	民間委託の推進	R2			総務課 各関係課
	28	委託内容の見直し	R2			総務課 各関係課
Ⅲ-3 公共施設等総合 管理計画の策定	29	公共施設等総合管理計画の策定	H28			財産管理課
	30	施設管理運営の効率化	R2		53,291	学校教育課 水産課・福祉課
Ⅲ-4 事務改善	31	事務改善の推進	R2			総務課
	32	業務マニュアルの整備	R2			総務課 各関係課
Ⅳ-1 組織機構の見直し	33	組織機構の見直し	R2			総務課
Ⅳ-2 定員管理の適正化	34	定員管理の適正化による職員数削減	R2			総務課
	35	多様な人材の活用と適正配置	R2			総務課
Ⅳ-3 給与の適正化	36	人事院勧告に基づく給与水準の見直し	R2			総務課
Ⅳ-4 時間外勤務手当の削減	37	業務効率化による時間外勤務の削減	R2		2,345	総務課
Ⅴ-1 町民参画の推進	38	パブリックコメントの実施	R2			総合政策課
	39	各種審議会等への公募委員の募集	R2			総務課 各関係課
	40	アダプト・プログラムの推進	R2		810	建設課
Ⅴ-2 町民活動の支援	41	地域のコミュニティ活動やボランティア団体等の支援	R2			総合政策課
	42	協働のまちづくりの推進	R2			総合政策課
Ⅴ-3 公正の確保と透明性の向上	43	情報公開の推進	H29			総務課 各関係課
合計				419,427	1,301,959	1,721,386

第3次行財政改革実施計画・効果額（H28～R1年度実績）

重点項目	取組番号	取組項目	目標年度	R1 達成 状況	H28～R1計画		H28～R1実績		担当課	
					歳入効果額	歳出効果額	歳入効果額	歳出効果額		
					(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
I-1 財政の健全運営	1	財政運営適正化計画の見直し	R2	○					財政課	
	2	財政の健全運営	R2	○					財政課	
	3	財政運営状況の公表	R2	○					財政課	
I-2 歳出削減 に向けた 取り組み	4	人件費の削減	R2	○		567,872		657,536	総務課	
	5	管理運営費の削減	R2	○		3,000		5,815	財産管理課	
	6	OA機器・サーバー等の費用削減	H29	○		1,376		13,482	総務課	
	7	補助金の見直し	R2	○					財政課	
	8	負担金の見直し	R2	×					財政課	
	9	投資的経費の抑制	R2	○			0	39,299	財政課	
	10	町債の新規発行の上限設定	R2	○					財政課	
	11	町債の繰上償還の実施	R2	○			302,652	374,880	財政課	
	12	水道有収率向上の取り組み	R2	×			11,340		2,714	水道課
	13	給水施設等の本庁集中管理	R2	○			0		6,013	水道課
	14	水道未収金対策の推進	R2	×		13,284		1,193		水道課
	15	水道事業収支改善方策の検討	R2	×			2,000		681	水道課
	16	診療所の経営健全化	R2	○			0		152,061	健康保険課 若松・新魚目診療所
I-3 歳入確保 のための 取り組み	17	課税客体の的確な把握	R2	○		0		1,808	税務課	
	18	徴収率の目標 設定と効果的 な滞納整理	町税	R2	○		14,360		41,360	税務課
			国民健康保険税	R2	×		8,119		△ 2,340	健康保険課
			介護保険料	R2	×		3,994		1,002	健康保険課
			保育料	R2	×		4,048		911	福祉課
			公営住宅使用料	R2	×		2,135		377	建設課
			給食費・奨学金	R2	○			0		7,075
	19	ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）のPR推進	R2	×		220,400		126,266	観光商工課	
	20	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し	R2	○					財政課	
	21	遊休町有財産等の積極的処分	R2	○		56,000		132,601	財産管理課	
22	自動販売機設置の一般競争入札の実施	H30	○		1,600		3,024	財産管理課		

第3次行財政改革実施計画・効果額（H28～R1年度実績）

重点項目	取組番号	取組項目	目標年度	R1 達成 状況	H28～R1計画		H28～R1実績		担当課	
					歳入効果額 (千円)	歳出効果額 (千円)	歳入効果額 (千円)	歳出効果額 (千円)		
Ⅱ-1 人材育成の推進	23	職場内研修の活性化	R2	○					総務課	
	24	職員の意識改革	H28	○					総務課	
Ⅱ-2 人事評価制度の導入	25	人事評価制度の導入	R2	○					総務課	
Ⅲ-1 事業評価制度の見直し	26	事業評価制度の見直し	R2	○					総合政策課	
Ⅲ-2 民間委託の推進	27	民間委託の推進	R2	○					総務課 各関係課	
	28	委託内容の見直し	R2	○					総務課 各関係課	
Ⅲ-3 公共施設等総合 管理計画の策定	29	公共施設等総合管理計画の策定	H28	○					財産管理課	
	30	施設管理運営の効率化	R2	○		52,097		116,679	学校教育課 水産課・福祉課	
Ⅲ-4 事務改善	31	事務改善の推進	R2	○					総務課	
	32	業務マニュアルの整備	R2	○					総務課 各関係課	
Ⅳ-1 組織機構の見直し	33	組織機構の見直し	R2	○					総務課	
Ⅳ-2 定員管理の適正化	34	定員管理の適正化による職員数削減	R2	○					総務課	
	35	多様な人材の活用と適正配置	R2	○					総務課	
Ⅳ-3 給与の適正化	36	人事院勧告に基づく給与水準の見直し	R2	○					総務課	
Ⅳ-4 時間外勤務手当の削減	37	業務効率化による時間外勤務の削減	R2	×		1,876		△ 25,204	総務課	
Ⅴ-1 町民参画の推進	38	パブリックコメントの実施	R2	○					総合政策課	
	39	各種審議会等への公募委員の募集	R2	○					総務課 各関係課	
	40	アダプト・プログラムの推進	R2	×		540		494	建設課	
Ⅴ-2 町民活動の支援	41	地域のコミュニティ活動やボランティア団体等の支援	R2	×					総合政策課	
	42	協働のまちづくりの推進	R2	×					総合政策課	
Ⅴ-3 公正の確保と透明性の向上	43	情報公開の推進	H29	○					総務課 各関係課	
合計						323,940	942,753	313,277	1,344,450	
						1,266,693		1,657,727		

第3次行財政改革実施計画・効果額表

上段計画、下段実績 (単位:千円)

取組番号	取組項目	歳入効果額					計	歳出効果額					計	担当課	
		H28	H29	H30	R1	R2		H28	H29	H30	R1	R2			
4	人件費の削減							59,776	97,136	179,328	231,632	321,296	889,168	総務課	
								97,136	127,024	171,856	261,520		657,536		
5	管理運営費の削減							300	600	900	1,200	1,500	4,500	財産管理課	
								314	△ 3,219	5,296	3,424		5,815		
6	OA機器・サーバー等の費用削減								1,376				1,376	総務課	
								12,190	1,115	177			13,482		
9	投資的経費の抑制							0	0	0	0	0	0	財政課	
								△ 20,236	15,491	4,543	39,501		39,299		
11	町債の繰上償還の実施							113,633	84,542	58,703	45,774	31,142	333,794	財政課	
								143,616	117,344	68,146	45,774		374,880		
12	水道有収率向上の取り組み							2,835	2,835	2,835	2,835	2,835	14,175	水道課	
								1,065	939	19	691		2,714		
13	給水施設等の本庁集中管理							0	0	0	0	0	0	水道課	
								1,314	1,566	1,568	1,565		6,013		
14	水道未収金対策の推進	3,321	3,321	3,321	3,321	3,321	16,605							水道課	
		△ 3,702	2,352	△ 53	2,596		1,193								
15	水道事業収支改善方策の検討							500	500	500	500	500	2,500	水道課	
								0	240	240	201		681		
16	診療所の経営健全化							0	0	0	0	0	0	健康保険課 若松診療所 新魚目診療所	
								44,876	55,327	23,164	28,694		152,061		
17	課税客体的確な把握	0	0	0	0	0	0							税務課	
		865	149	414	380		1,808								
18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理(町税)	3,841	3,671	3,468	3,380	3,300	17,660							税務課	
		11,320	8,506	7,310	14,224		41,360								
18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理(国民健康保険税)	2,055	2,039	2,021	2,004	1,988	10,107							健康保険課	
		2,390	△ 1,540	△ 3,601	411		△ 2,340								
18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理(介護保険料)	1,025	1,007	990	972	955	4,949							健康保険課	
		△ 669	△ 603	849	1,425		1,002								
18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理(保育料)	1,028	1,014	1,005	1,001	996	5,044							福祉課	
		202	377	233	99		911								
18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理(公営住宅使用料)	538	535	532	530	527	2,662							建設課	
		△ 301	△ 492	788	382		377								
18	徴収率の目標設定と効果的な滞納整理(給食費・奨学金)	0	0	0	0	0	0							学校教育課 学校給食センター	
		2,498	1,678	745	2,154		7,075								
19	ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)のPR推進	46,400	52,200	58,000	63,800	69,600	290,000							観光商工課	
		32,809	24,699	37,515	31,243		126,266								
21	遊休町有財産等の積極的処分	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	70,000							財産管理課	
		16,963	5,572	7,756	102,310		132,601								
22	自動販売機設置の一般競争入札の実施	0	0	800	800	800	2,400							財産管理課	
			603	1,215	1,206		3,024								
30	施設管理運営の効率化							10,365	12,922	4,473	24,337	1,194	53,291	学校教育課 水産課 福祉課	
								24,589	34,031	25,252	32,807		116,679		
37	業務効率化による時間外勤務の削減							469	469	469	469	469	2,345	総務課	
								△ 5,810	△ 6,145	△ 3,721	△ 9,528		△ 25,204		
40	アダプト・プログラムの推進							0	54	108	162	216	270	810	建設課
								0	74	38	110	272		494	
合 計		72,208	77,787	84,137	89,808	95,487	419,427	187,932	200,488	247,370	306,963	359,206	1,301,959		
		62,375	41,301	53,171	156,430	0	313,277	299,128	343,751	296,650	404,921	0	1,344,450		
※計画又は実績に効果額がある取り組みのみ表示		歳入歳出効果額 計画合計					260,140	278,275	331,507	396,771	454,693	1,721,386			
		歳入歳出効果額 実績合計					361,503	385,052	349,821	561,351	0	1,657,727			

新上五島町行財政改革関係計画進捗状況・財政分析指標一覧

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----

新町建設計画(H15.1策定) 5年延長(H26.9変更) 5年延長(R1.12変更)

H16.8合併

総合計画 第2次総合計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・行財政改革推進委員会答申(H17.11)
- ・行財政改革大綱(H17.12)

行財政改革実施計画	実績効果額152.7億円 (歳入7.9、歳出144.7)
-----------	---------------------------------

- ・行財政改革推進委員会答申(H22.12)
- ・行財政改革推進委員会答申(H27.11)
- ・第2次行財政改革大綱(H23.3)
- ・第3次行財政改革大綱(H28.3)

第2次行財政改革実施計画	実績効果額24.7億円 (歳入3.4、歳出21.3)
第3次行財政改革実施計画	計画実績
	2.6 2.8 3.3 3.9 4.6
	3.6 3.8 3.5 5.6

財政健全化計画

財政運営適正化計画

--- 収支計画(H25.8見直し:合併特例債等)(H27.11見直し:交付税復元等) ---

普通交付税	合算額が保証される期間(10年)										△10%	△30%	△50%	△70%	△90%	⇒ ▲約7.4億円見込(人口減要素除く)
	一段階的縮減期間										一本算定(当初見込▲24.6億円)					

職員数(4月1日)	587	576	563	548	527	485	475	461	447	425	400	395	384	377	365	354
計画																
実績	591	583	560	538	513	483	473	452	433	408	395	391	385	373		

※町長、副町長、教育長を除く

民間委託等推進ガイドライン(H18.10)

事務事業・業務見直し推進ガイドライン(H21.4) ⇒

事務事業・業務見直し行動計画(効果2.8億円)

公共施設見直し基本方針(H20.12) ⇒ 公共施設見直し実施計画(効果1.5億円)

公共施設等総合管理計画(～H38(10年間))

■ 財政分析指標など

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	摘要
普通会計歳出	18,222	16,503	17,352	17,009	19,649	19,170	18,416	17,851	19,089	18,157	17,809	17,355	16,762	16,779	16,884	17,658	一般会計+診療所+海洋青少年
地方交付税	9,730	9,470	9,627	10,026	10,466	10,933	10,315	10,253	10,164	10,097	10,119	9,574	9,102	8,914	8,633	8,063	臨時財政対策債を含む
財政力指数	0.24	0.27	0.29	0.29	0.28	0.27	0.28	0.27	0.27	0.26	0.25	0.24	0.24	0.24	0.23	0.23	一般財源独自調達率 1未満=交付税措置
経常収支比率	98.1%	98.1%	94.7%	95.9%	92.1%	87.7%	89.7%	93.1%	88.4%	85.0%	80.9	80.6	81.4	81.2	81.3	81.3	財政の弾力性 85%超ゆとりなし
地方債残高	37,704	35,889	34,372	32,117	30,693	29,067	27,627	26,525	25,409	24,417	23,215	21,578	20,297	19,526	19,137	20,466	標準財政規模の2倍超⇒財政運営支障
基金残高	1,701	1,811	2,822	3,089	3,679	4,491	4,731	5,500	6,194	7,209	8,536	8,739	9,274	9,871	10,102	9,694	財政調整+減債+特定目的
実質公債費比率	17.6%	17.9%	17.2%	16.6%	16.1%	15.1%	13.6%	12.7%	11.8%	10.2%	7.9%	5.7%	3.9%	2.7%	2.1%	1.7%	25%以上早期健全化基準
将来負担比率	—	—	185.3%	158.6%	131.3%	96.2%	75.9%	52.2%	43.0%	18.1%	—	—	—	—	—	—	実質的負債合算。350%以上早期健全化基準

決算←

基本方針 I 財政運営の適正化

重点項目 1 財政の健全運営

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																																														
<p>1 財政運営適正化計画の見直し</p> <p>※財政運営適正化計画とは、財政依存度の高い地方交付税に係る合併支援措置の終了を前提とした、長期的な視点からの財政運営の健全化を図るため策定した計画。 平成25年8月、平成27年11月に見直しを実施。令和元年12月に第2次財政運営適正化計画を策定。</p>	R2	<p>◇ 長期的な視点に立った柔軟かつ安定的な財政運営を確立するため、平成22年度に財政運営適正化計画（H23～H32）を策定したが、地方財政の動向、国の政策等の変遷に対応し、町の実情に即した財政運営を行うため、必要に応じて計画を見直す。</p> <p>○平成30年4月の法改正で合併特例債の適用期間が5年間延長されたため、令和元年12月に第2次財政運営適正化計画（R1～R7）を策定。</p>	<p>○前年度決算の財政分析指標（実質公債費比率等）及び地方財政の動向等を分析し、必要に応じて計画を見直す。</p>	財政課																																														
<p>2 財政の健全運営</p> <p>※実質公債費比率とは、標準的な状態で通常収入が負担される一般財源の規模に対する公債費の割合を表すもの。 この数値が18%以上で新たな借金をするために県の許可が必要となり、25%以上で借金を制限される。</p>	R2	<p>◇ 財政運営適正化計画を順守し、財政の健全運営に取り組む。</p> <p>○財政運営適正化計画で定めた実質公債費比率、町債残高、基金残高の目標数値を順守し、財政を健全に運営する。</p>	<p>○財政運営適正化計画で定めた、下表項目の目標数値を順守し、財政を健全に運営する。</p> <p>(単位：％、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実質公債費比率</td> <td>目標</td> <td>6.0%</td> <td>4.2%</td> <td>2.9%</td> <td>2.1%</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5.7%</td> <td>3.9%</td> <td>2.7%</td> <td>2.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">普通会計町債残高</td> <td>目標</td> <td>22,358</td> <td>21,805</td> <td>21,207</td> <td>19,227</td> <td>20,466</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>21,578</td> <td>20,297</td> <td>19,526</td> <td>19,137</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基金残高 (財政調整+減債+特定目的)</td> <td>目標</td> <td>7,810</td> <td>7,770</td> <td>7,729</td> <td>9,601</td> <td>9,694</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8,739</td> <td>9,274</td> <td>9,871</td> <td>10,102</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分		H28	H29	H30	R1	R2	実質公債費比率	目標	6.0%	4.2%	2.9%	2.1%	1.7%	実績	5.7%	3.9%	2.7%	2.1%		普通会計町債残高	目標	22,358	21,805	21,207	19,227	20,466	実績	21,578	20,297	19,526	19,137		基金残高 (財政調整+減債+特定目的)	目標	7,810	7,770	7,729	9,601	9,694	実績	8,739	9,274	9,871	10,102		財政課
区分		H28	H29	H30	R1	R2																																												
実質公債費比率	目標	6.0%	4.2%	2.9%	2.1%	1.7%																																												
	実績	5.7%	3.9%	2.7%	2.1%																																													
普通会計町債残高	目標	22,358	21,805	21,207	19,227	20,466																																												
	実績	21,578	20,297	19,526	19,137																																													
基金残高 (財政調整+減債+特定目的)	目標	7,810	7,770	7,729	9,601	9,694																																												
	実績	8,739	9,274	9,871	10,102																																													

I 財政運営の適正化			
基本方針	I 財政運営の適正化		
重点項目	1 財政の健全運営		
具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画
3 財政運営状況の公表	R2	<p>◇ 当初予算及び決算内容の公表により、新上五島町の財政運営状況を町民の皆様にお知らせする。</p> <p>○ 広報誌（4月号に当初予算、12月号に前年度決算）及びホームページにより公表。</p> <p>○ 当初予算 広報：当初予算の概要 HP：当初予算の概要 予算書 わかりやすい予算書</p> <p>○ 財政事情書 広報：上半期の収入・支出状況</p> <p>○ 決算 広報：決算の概要 健全化判断比率等 補助金支出状況 公会計財務諸表 HP：健全化判断比率等 補助金支出状況 公会計財務諸表</p>	<p>○ 広報誌及びホームページにより、当初予算及び決算内容を公表する。</p>
			財政課

I 財政運営の適正化

2 歳出削減に向けた取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																																																																								
4 人件費の削減	R2 ※R3・4 の職員数 目標あり	<p>◇ 第3次定員適正化計画(H28.3策定)に基づき、計画的に職員数を削減し、人件費を抑制する。</p> <p>○ 定員適正化計画に基づき職員数の削減 H28～R1年度計画 △31名 H28～R1年度実績 △35名</p>	<p>○ 定員適正化計画に基づく職員数の削減 R1年度退職者 20名 R2年度採用者 8名 12名の減 ※歳出効果額 89,664千円</p> <p>(単位：人、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3次定員適正化計画</td> <td>408</td> <td>400</td> <td>395</td> <td>384</td> <td>377</td> <td>365</td> <td>354</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職員数(4/1現在)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年比増減</td> <td></td> <td>△8</td> <td>△5</td> <td>△11</td> <td>△7</td> <td>△12</td> <td>△11</td> <td>△54</td> </tr> <tr> <td>歳出効果額</td> <td></td> <td>59,776</td> <td>97,136</td> <td>179,328</td> <td>231,632</td> <td>321,296</td> <td>-</td> <td>889,168</td> </tr> <tr> <td>職員数(4/1現在)</td> <td>408</td> <td>395</td> <td>391</td> <td>385</td> <td>373</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年比増減</td> <td></td> <td>△13</td> <td>△4</td> <td>△6</td> <td>△12</td> <td></td> <td></td> <td>△35</td> </tr> <tr> <td>歳出効果額</td> <td></td> <td>97,136</td> <td>127,024</td> <td>171,856</td> <td>261,520</td> <td></td> <td></td> <td>657,536</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1人あたりの効果額はH26決算人件費平均7,472千円(共済費含む、退職手当含まず)</p>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計	第3次定員適正化計画	408	400	395	384	377	365	354		職員数(4/1現在)									前年比増減		△8	△5	△11	△7	△12	△11	△54	歳出効果額		59,776	97,136	179,328	231,632	321,296	-	889,168	職員数(4/1現在)	408	395	391	385	373				前年比増減		△13	△4	△6	△12			△35	歳出効果額		97,136	127,024	171,856	261,520			657,536	総務課
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計																																																																				
第3次定員適正化計画	408	400	395	384	377	365	354																																																																					
職員数(4/1現在)																																																																												
前年比増減		△8	△5	△11	△7	△12	△11	△54																																																																				
歳出効果額		59,776	97,136	179,328	231,632	321,296	-	889,168																																																																				
職員数(4/1現在)	408	395	391	385	373																																																																							
前年比増減		△13	△4	△6	△12			△35																																																																				
歳出効果額		97,136	127,024	171,856	261,520			657,536																																																																				
5 管理運営費の削減	R2	<p>◇ 本庁舎・支所の光熱水費及び事務消耗品、コピー代などの内部管理経費を削減する。</p> <p>○ 節電の徹底、本庁舎の太陽光発電装置やサーバーのクラウド化(外部設置)に伴う電気使用量削減、競争入札による電力料金の削減、消耗品・コピー代等の経費抑制に取り組んでいる。</p>	<p>○ 空調機器更新時の省エネ機種選定、消耗品・コピー代等の経費抑制に取り組む。</p>	財産管理課																																																																								

(単位：千円)

本庁舎・支所管理経費	H28	H29	H30	R1	R2	計
歳出効果額(計画)	300	600	900	1,200	1,500	4,500
光熱水費・消耗品等支出額①	31,847	35,066	29,770	26,346		
前年度光熱水費・消耗品等支出額②	32,161	31,847	35,066	29,770		
歳出効果額(②-①)	314	△3,219	5,296	3,424	0	5,815

I 財政運営の適正化

2 歳出削減に向けた取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																																										
6 OA機器・サーバー等の費用削減	H29	<p>◇ 基幹系・情報系システムの機器更改に併せ、可能な限りクラウド化へ移行し、行政のスリム化と費用節減に努める。</p> <p>①基幹系システムをクラウド化（サーバー群）へ移行し、スリム化と費用削減を図った。</p> <p>②連続帳票プリンターの再リースを延長し、費用削減を図った。</p> <p>③情報系システムの機器を更新するとともにサーバー数を16台から4台に削減した。</p>	<p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準額 ※1</td> <td></td> <td>54,042</td> <td>54,042</td> <td>54,042</td> <td>54,042</td> <td>216,168</td> </tr> <tr> <td>サーバー利用料 ・保守費用</td> <td></td> <td>52,666</td> <td>54,598</td> <td>54,598</td> <td>54,598</td> <td>216,460</td> </tr> <tr> <td>減出効果額</td> <td>41,852</td> <td>52,927</td> <td>53,865</td> <td>54,958</td> <td></td> <td>203,602</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,376</td> <td></td> <td>※2</td> <td></td> <td>1,376</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12,190</td> <td>1,115</td> <td>177</td> <td>-</td> <td></td> <td>13,482</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 基準額は、再リース期間を含まないH22～H25のリース料・保守費平均 ※2 マイナパンパン関連等の新規業務の為、経費増となる場合は計上しない。 実績が基準額を下回る場合は、計上する。 ※3 情報系システムのクラウド化は、計画額未算出のため含まない。</p>		H28	H29	H30	R1	R2	合計	基準額 ※1		54,042	54,042	54,042	54,042	216,168	サーバー利用料 ・保守費用		52,666	54,598	54,598	54,598	216,460	減出効果額	41,852	52,927	53,865	54,958		203,602			1,376		※2		1,376		12,190	1,115	177	-		13,482	総務課
	H28	H29	H30	R1	R2	合計																																								
基準額 ※1		54,042	54,042	54,042	54,042	216,168																																								
サーバー利用料 ・保守費用		52,666	54,598	54,598	54,598	216,460																																								
減出効果額	41,852	52,927	53,865	54,958		203,602																																								
		1,376		※2		1,376																																								
	12,190	1,115	177	-		13,482																																								

I 財政運営の適正化

2 歳出削減に向けた取り組み

基本方針	重点項目	具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
7	補助金の見直し	<p>※補助金交付基準とは、補助の「必要性」「有効性」「公平性」「透明性」を確保することを目的とし、平成17年11月に策定されたもの。</p>	R2	<p>◇ 補助金について、公益性、必要性、優先度、公平性、透明性に鑑み、補助金の廃止、減額等も含めて定期的な見直しを行う。</p> <p>① 広報誌1月号に前年度決算状況を掲載した。</p> <p>② 当初予算編成時に補助金チェックリストを作成し、公益性・必要性・優先度・公平性・透明性等を確認し編成した。</p> <p>※H29から有人国境離島法による補助金増</p>	<p>○ 前年度補助金等支出状況公表（広報・HP）</p> <p>○ 当初予算編成にあたり、補助金交付基準に基づき交付団体への指導等を実施し、段階的な削減を図る。</p>	財政課
8	負担金の見直し		R2	<p>◇ 負担金について、公益性、必要性、優先度、公平性、透明性に鑑み、負担金の廃止、減額等も含めて定期的な見直しを行う。</p> <p>○ 当初予算編成時に負担割合、積算根拠等の確認を行った。</p>	<p>○ 当初予算編成にあたり、負担金効果の検証を行う。</p>	財政課

(単位：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2
補助金決算額	848,462	1,097,704	1,063,984	1,152,995	
うち町単独分	487,249	475,603	548,437	512,662	

(単位：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2
負担金決算額	565,944	643,748	589,211	732,928	
うち町単独分	539,294	557,077	555,284	695,472	

I 財政運営の適正化

2 歳出削減に向けた取り組み

基本方針	重点項目	具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
9	投資的経費の抑制	<p>※投資的経費とは各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費のこと。 (例) 普通建設事業費など</p> <p>※公債費とは、地方自治体が借入れた借金の元金と利子の支払いに要する経費のこと。</p> <p>※振興計画とは、総合計画の実施計画に相当し、基本構想、基本計画の主旨に沿って、現年度からの3ヶ年分の事業を計上した事業計画のこと。</p>	R2	<p>◇ 限られた財源を有効に活用するため、公共工事の縮小・休止、コスト削減、着手時期の延期等計画を再検討する。 後年度の公債費負担の軽減を図るため、一般財源ベースで投資的経費を抑制する。</p> <p>○ 財政運営適正化計画で定めた投資的経費の一般財源枠を念頭において当初・補正予算編成での調整に努めた。</p>	<p>○ 事業見直しを行い、振興計画(前年度12月策定)にて調整</p> <p>○ 当初・補正予算編成にて調整</p> <p>○ 財政運営適正化計画で定めた投資的経費の一般財源枠を順守して執行</p>	財政課

(単位：百万円)

投資的経費	H28	H29	H30	R1	R2
財政運営適正化計画	2,689	2,631	2,738	2,959	4,671
決算額	2,550	2,447	2,581	2,796	
歳出効果額	139	184	157	163	
うち 適正化計画	288	293	259	338	526
一般 決算額	308	278	254	298	
財源 差 額	△ 20	15	5	40	

基本方針 I 財政運営の適正化

重点項目 2 歳出削減に向けた取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																														
<p>10 町債の新規発行の上限設定</p> <p>※臨時財政対策債とは、地方債の一種。国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らし、その穴埋めとして、該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入。</p>	R2	<p>◇ 町債（町の借金）残高の増加を防ぐため、新規発行債の上限設定を行う。</p> <p>○ 財政運営適正化計画に従い、新規発行債（臨時財政対策債除く）の上限を設定した。</p>	<p>○ 財政運営適正化計画に従い、新規発行債の上限を順守</p>	財政課																														
		<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>普通会計</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規発行上限額</td> <td>1,663</td> <td>1,655</td> <td>1,591</td> <td>1,951</td> <td>3,520</td> </tr> <tr> <td>借入実績額</td> <td>1,357</td> <td>1,307</td> <td>1,648</td> <td>1,984</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歳出効果額</td> <td>306</td> <td>348</td> <td>△ 57</td> <td>△ 33</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		普通会計	H28	H29	H30	R1	R2	新規発行上限額	1,663	1,655	1,591	1,951	3,520	借入実績額	1,357	1,307	1,648	1,984		歳出効果額	306	348	△ 57	△ 33								
普通会計	H28	H29	H30	R1	R2																													
新規発行上限額	1,663	1,655	1,591	1,951	3,520																													
借入実績額	1,357	1,307	1,648	1,984																														
歳出効果額	306	348	△ 57	△ 33																														
<p>11 町債の繰上償還の実施</p>	R2	<p>◇ 後年度の公債費負担の軽減を図るため、財政運営適正化計画に沿って計画的な繰上償還を行う。</p> <p>○ 計画的に繰上償還を行った。</p> <p>○ 計画的な繰上償還を行う。</p>		財政課																														
		<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰上償還額</td> <td>961,594</td> <td>861,020</td> <td>851,388</td> <td>855,669</td> <td>939,157</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,196,617</td> <td>1,108,759</td> <td>982,361</td> <td>855,669</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歳出効果額</td> <td>113,633</td> <td>84,542</td> <td>58,703</td> <td>45,774</td> <td>31,142</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>143,616</td> <td>117,344</td> <td>68,146</td> <td>45,774</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	R1	R2	繰上償還額	961,594	861,020	851,388	855,669	939,157	実績	1,196,617	1,108,759	982,361	855,669		歳出効果額	113,633	84,542	58,703	45,774	31,142	実績	143,616	117,344	68,146	45,774		
	H28	H29	H30	R1	R2																													
繰上償還額	961,594	861,020	851,388	855,669	939,157																													
実績	1,196,617	1,108,759	982,361	855,669																														
歳出効果額	113,633	84,542	58,703	45,774	31,142																													
実績	143,616	117,344	68,146	45,774																														

I 財政運営の適正化

2 歳出削減に向けた取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																											
<p>12 水道有収率向上の取り組み</p> <p>※有収率とは、供給した水量と収入になった水量の割合。</p>	R2	<p>◇ 安定給水、維持管理費の縮減、漏水対策等の一環として漏水対策を強化し、有収率向上を図る。</p> <p>①各配水池ごとに通常の配水量を把握</p> <p>②漏水が想定される場合に直ちに漏水調査を実施し、復旧作業を行った。</p> <p>③漏水調査の民間委託を拡大 (R1～成果方式) (上五島・有川・新魚目・若松地区の一部)</p>	<p>○各配水池ごとに通常の配水量を把握</p> <p>○漏水調査は直ちに実施</p> <p>○職員の漏水調査技術の継承と向上推進</p> <p>○漏水調査の民間委託を拡大</p>	水道課																											
		<p>(単位：％、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有収率実績</td> <td>76.5%</td> <td>76.5%</td> <td>73.2%</td> <td>76.0%</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">歳出効果額</td> <td>計画</td> <td>2,835</td> <td>2,835</td> <td>2,835</td> <td>2,835</td> <td>14,175</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,065</td> <td>939</td> <td>19</td> <td>691</td> <td>2,714</td> </tr> </tbody> </table> <p>※有収率計画85%、歳出効果額はH26有収率73.44%との差額</p>		H28	H29	H30	R1	R2	計	有収率実績	76.5%	76.5%	73.2%	76.0%		-	歳出効果額	計画	2,835	2,835	2,835	2,835	14,175	実績	1,065	939	19	691	2,714		
	H28	H29	H30	R1	R2	計																									
有収率実績	76.5%	76.5%	73.2%	76.0%		-																									
歳出効果額	計画	2,835	2,835	2,835	2,835	14,175																									
	実績	1,065	939	19	691	2,714																									
<p>13 給水施設等の本庁集中管理</p>	R2	<p>◇ 事務効率化のため、給水施設等の本庁集中管理を行う。</p> <p>○水道施設情報の本庁集中監視体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設情報の本庁集中監視体制の整備が全地区で完了した。(R1) 水道給水開始・停止に伴う量水器の取付け・取外し業務の民間委託を全町域に拡大 		水道課																											
		<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳出効果額(実績)</td> <td>1,314</td> <td>1,566</td> <td>1,568</td> <td>1,565</td> <td></td> <td>6,013</td> </tr> </tbody> </table> <p>※歳出効果額(計画)は、実施時期が未確定のため0</p>		H28	H29	H30	R1	R2	計	歳出効果額(実績)	1,314	1,566	1,568	1,565		6,013															
	H28	H29	H30	R1	R2	計																									
歳出効果額(実績)	1,314	1,566	1,568	1,565		6,013																									

I 財政運営の適正化

2 歳出削減に向けた取組

基本方針	重点項目	具体的項目	目標年度	これまでの具体的取組の内容及び効果	令和2年度の取組計画	担当課																									
14	水道未収金対策の推進	<p>※滞納整理事務手続規程とは、納付期限内に納付した者との公正を期するため、滞納整理等の事務手続について必要な事項を定めたもの。</p>	R2	<p>◇ □座引落の推進とともに未収金対策に取り組み</p> <p>○滞納整理事務手続規程に基づく給水停止執行を踏まえた未収金対策取組の強化</p>	<p>○滞納整理事務手続規程に基づく給水停止執行を踏まえた未収金対策取組を強化していく。</p> <p>(単位：％、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徴収率</td> <td>現年度 過年度</td> <td>100% 20%</td> <td>98.8% 13.2%</td> <td>90.3% 68.7%</td> <td>90.2% 65.4%</td> <td>90.2% 68.6%</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>歳入効果額</td> <td>計画 実績</td> <td>- -</td> <td>3,321 △ 3,702</td> <td>3,321 2,352</td> <td>3,321 △ 53</td> <td>3,321 2,596</td> <td>16,605 1,193</td> </tr> </tbody> </table> <p>※歳入効果額：H23～H26平均徴収率（現年度 99.2％、過年度 22.6％）との差額（H28実績分のみ） ※公営企業法適用へ移行により5月決算から3月決算となり、3月調定分が翌年度収入となるため、 H29実績分より歳入効果額を現年度 91.3％、過年度 57.5％との差額</p>		計画	H28	H29	H30	R1	R2	計	徴収率	現年度 過年度	100% 20%	98.8% 13.2%	90.3% 68.7%	90.2% 65.4%	90.2% 68.6%	- -	歳入効果額	計画 実績	- -	3,321 △ 3,702	3,321 2,352	3,321 △ 53	3,321 2,596	16,605 1,193	<p>○水道料金、負担金等受益者負担の適正化検討（水道事業経営審議会）</p> <p>○事務経費・維持管理費の縮減</p> <p>○隔月徴収の検討（現状隔月検針、毎月徴収）、□座引落の推進</p> <p>○民間委託の推進等</p> <p>給水開始・停止に係る量水機器取付け・取外し業務の民間委託地区を全町域に拡大</p>	水道課
	計画	H28	H29	H30	R1	R2	計																								
徴収率	現年度 過年度	100% 20%	98.8% 13.2%	90.3% 68.7%	90.2% 65.4%	90.2% 68.6%	- -																								
歳入効果額	計画 実績	- -	3,321 △ 3,702	3,321 2,352	3,321 △ 53	3,321 2,596	16,605 1,193																								
15	水道事業収支改善方策の検討		R2	<p>◇ 平成29年度からの上水道事業（公営企業会計）移行に伴い、収支改善方策を検討して、収入の確保、歳出削減を図り、経営の健全化を図る。</p> <p>①水道料金、負担金等受益者負担の適正化検討</p> <p>水道事業経営審議会条例制定、水道料金改定に向け審議</p> <p>②事務経費・維持管理費の縮減</p> <p>隔月徴収の検討（現状隔月検針・毎月徴収）</p> <p>③民間委託の推進等</p> <p>給水開始・停止に係る量水機器取付け・取外し業務の民間委託地区を全町域に拡大</p>	<p>○水道料金、負担金等受益者負担の適正化検討（水道事業経営審議会）</p> <p>○事務経費・維持管理費の縮減</p> <p>○隔月徴収の検討（現状隔月検針、毎月徴収）、□座引落の推進</p> <p>○民間委託の推進等</p> <p>給水開始・停止に係る量水機器取付け・取外し業務の民間委託地区を全町域に拡大</p>	水道課																									

I 財政運営の適正化

2 歳出削減に向けた取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																																																	
<p>16 診療所の経営健全化</p> <p>※診療所運営協議会とは、運営に関する重要な事項を審議するため、町長の諮問機関として設置されたもの。</p>	R2	<p>◇ 診療所の経営健全化を進める。</p> <p>① 新上五島町立診療所運営協議会で経営健全化に向け検討</p> <p>② 外来患者数が減少傾向にあるため、健診業務等の充実、諸経費の節減に努めた。 (若松診療所患者数) H28:7,264 H29:7,111 H30:6,454 R1:5,609 (新魚目診療所患者数) H28:5,458 H29:5,457 H30:5,117 R1:4,678</p>	<p>○ 外来患者数が減少傾向にあるため、健診業務等の充実に努め、諸経費の節減に努める。</p>	健康保険課 若松診療所 新魚目診療所																																																	
		<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳出効果額</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>201</td> <td></td> <td>681</td> </tr> </tbody> </table> <p>※歳入効果額：計画は0 料金改定の場合の実績はH26との比較 ※歳出効果額：H26との比較、人件費の減、委託料の増は含まない。</p>		H28	H29	H30	R1	R2	計	歳出効果額	500	500	500	500	500	2,500	計画	500	500	500	500	500	2,500	実績	0	240	240	201		681																							
	H28	H29	H30	R1	R2	計																																															
歳出効果額	500	500	500	500	500	2,500																																															
計画	500	500	500	500	500	2,500																																															
実績	0	240	240	201		681																																															
		<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計繰出金</td> <td>86,600</td> <td>62,636</td> <td>59,910</td> <td>71,100</td> <td></td> <td>280,246</td> </tr> <tr> <td>若松診療所</td> <td>40,000</td> <td>53,513</td> <td>88,402</td> <td>71,682</td> <td></td> <td>253,597</td> </tr> <tr> <td>新魚目診療所</td> <td>126,600</td> <td>116,149</td> <td>148,312</td> <td>142,782</td> <td>0</td> <td>533,843</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△ 17,565</td> <td>6,399</td> <td>9,125</td> <td>△ 2,065</td> <td></td> <td>△ 4,106</td> </tr> <tr> <td>歳出効果額</td> <td>62,441</td> <td>48,928</td> <td>14,039</td> <td>30,759</td> <td></td> <td>156,167</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,876</td> <td>55,327</td> <td>23,164</td> <td>28,694</td> <td>0</td> <td>152,061</td> </tr> </tbody> </table> <p>※歳出効果額はH26決算額171,476千円との差額 (内訳：若松 69,035千円、新魚目 102,441千円)</p>		H28	H29	H30	R1	R2	計	一般会計繰出金	86,600	62,636	59,910	71,100		280,246	若松診療所	40,000	53,513	88,402	71,682		253,597	新魚目診療所	126,600	116,149	148,312	142,782	0	533,843	計	△ 17,565	6,399	9,125	△ 2,065		△ 4,106	歳出効果額	62,441	48,928	14,039	30,759		156,167	計	44,876	55,327	23,164	28,694	0	152,061		
	H28	H29	H30	R1	R2	計																																															
一般会計繰出金	86,600	62,636	59,910	71,100		280,246																																															
若松診療所	40,000	53,513	88,402	71,682		253,597																																															
新魚目診療所	126,600	116,149	148,312	142,782	0	533,843																																															
計	△ 17,565	6,399	9,125	△ 2,065		△ 4,106																																															
歳出効果額	62,441	48,928	14,039	30,759		156,167																																															
計	44,876	55,327	23,164	28,694	0	152,061																																															

I 財政運営の適正化

3 歳入確保のための取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																														
<p>17 課税客体的確な把握</p> <p>※課税客体とは、税金が課せられる対象や行爲のこと。</p>	R2	<p>◇ 町税の適正・公平な賦課、財源確保の観点から、課税客体的確な把握が重要であるため、未申告者に対し催告書を発送し、申告者の増加を図る。</p> <p>①個人町民税未申告者への催告書等の送付</p> <p>②償却資産（固定資産税）未申告者への催告書の送付、税務署提出資料による追加課税</p>	<p>○個人町民税未申告者への催告書等の送付</p> <p>○償却資産（固定資産税）未申告者への催告書の送付、税務署提出資料による追加課税</p> <p>(単位：人、件、千円)</p> <table border="1" data-bbox="826 600 1062 1543"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①町民税催告者数</td> <td>49</td> <td>56</td> <td>109</td> <td>144</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②償却資産催告者数</td> <td>287</td> <td>287</td> <td>317</td> <td>441</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②償却資産追加課税件数</td> <td>51</td> <td>39</td> <td>52</td> <td>71</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②歳入効果額(実績)</td> <td>865</td> <td>149</td> <td>414</td> <td>380</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※歳入効果額は償却資産（固定資産税）追加課税額</p>		H28	H29	H30	R1	R2	①町民税催告者数	49	56	109	144		②償却資産催告者数	287	287	317	441		②償却資産追加課税件数	51	39	52	71		②歳入効果額(実績)	865	149	414	380		税務課
	H28	H29	H30	R1	R2																													
①町民税催告者数	49	56	109	144																														
②償却資産催告者数	287	287	317	441																														
②償却資産追加課税件数	51	39	52	71																														
②歳入効果額(実績)	865	149	414	380																														
<p>18 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（町税）</p> <p>※長崎県地方税回収機構とは、県と市町が連携・協働して市町村税の滞納整理を強化するため設置。</p>	R2	<p>◇ 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。（町税）</p> <p>①滞納者等を対象とした預金差押え等を継続</p> <p>②長崎県地方税回収機構による滞納整理</p>	<p>○預金差押え等を継続実施</p> <p>○長崎県地方税回収機構による滞納整理</p> <p>○長崎県地方税回収機構の存続を要望</p>	税務課																														

I 財政運営の適正化

3 歳入確保のための取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																																																				
18 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（国民健康保険税）	R2	<p>◇ 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。（国民健康保険税）</p> <p>○ 短期被保険者証、資格証明書を活用し、納税相談の機会を設け、収納率の向上を図った。</p>	<p>○ 短期被保険者証、資格証明書を活用し、納税相談の機会を設け、収納率の向上を図る。</p>	健康保険課 税務課																																																				
		<p>（単位：件、%、千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入効果額（計画）</td> <td>—</td> <td>3,841</td> <td>3,671</td> <td>3,468</td> <td>3,380</td> <td>3,300</td> <td>17,660</td> </tr> <tr> <td>歳入効果額（実績）</td> <td>—</td> <td>11,320</td> <td>8,506</td> <td>7,310</td> <td>14,224</td> <td></td> <td>41,360</td> </tr> <tr> <td>預金差押え等件数</td> <td>—</td> <td>48</td> <td>32</td> <td>43</td> <td>36</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">徴収率</td> <td>現年度</td> <td>98.8%</td> <td>98.9%</td> <td>98.9%</td> <td>99.1%</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>10.5%</td> <td>14.0%</td> <td>12.9%</td> <td>10.5%</td> <td>14.0%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※歳入効果額：H23～H26平均徴収率（現年度98.63%、過年度10.31%）との差額</p>		目標	H28	H29	H30	R1	R2	計	歳入効果額（計画）	—	3,841	3,671	3,468	3,380	3,300	17,660	歳入効果額（実績）	—	11,320	8,506	7,310	14,224		41,360	預金差押え等件数	—	48	32	43	36		—	徴収率	現年度	98.8%	98.9%	98.9%	99.1%		—	過年度	10.5%	14.0%	12.9%	10.5%	14.0%	—							
	目標	H28	H29	H30	R1	R2	計																																																	
歳入効果額（計画）	—	3,841	3,671	3,468	3,380	3,300	17,660																																																	
歳入効果額（実績）	—	11,320	8,506	7,310	14,224		41,360																																																	
預金差押え等件数	—	48	32	43	36		—																																																	
徴収率	現年度	98.8%	98.9%	98.9%	99.1%		—																																																	
	過年度	10.5%	14.0%	12.9%	10.5%	14.0%	—																																																	
		<p>（単位：%、千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>目標</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>歳入効果額</td> <td>—</td> <td>2,055</td> <td>2,039</td> <td>2,021</td> <td>2,004</td> <td>1,988</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">実績</td> <td>歳入効果額</td> <td>—</td> <td>2,390</td> <td>△1,540</td> <td>△3,601</td> <td>411</td> <td>△2,340</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者</td> <td>徴収率(現年)</td> <td>97.0%</td> <td>96.9%</td> <td>96.2%</td> <td>96.9%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>// (過年)</td> <td>11.5%</td> <td>11.8%</td> <td>10.9%</td> <td>11.0%</td> <td>10.4%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者</td> <td>徴収率(現年)</td> <td>98.5%</td> <td>97.9%</td> <td>97.2%</td> <td>100.0%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>// (過年)</td> <td>14.5%</td> <td>17.0%</td> <td>21.9%</td> <td>18.4%</td> <td>14.1%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※歳入効果額はH23～H26平均徴収率（一般現年96.6%、過年11.1%、退職現年98.1%、過年14.3%）との差額</p>	区分	目標	H28	H29	H30	R1	R2	計	計画	歳入効果額	—	2,055	2,039	2,021	2,004	1,988	実績	歳入効果額	—	2,390	△1,540	△3,601	411	△2,340	一般被保険者	徴収率(現年)	97.0%	96.9%	96.2%	96.9%	—	// (過年)	11.5%	11.8%	10.9%	11.0%	10.4%	—	退職被保険者	徴収率(現年)	98.5%	97.9%	97.2%	100.0%	—	// (過年)	14.5%	17.0%	21.9%	18.4%	14.1%	—		
区分	目標	H28	H29	H30	R1	R2	計																																																	
計画	歳入効果額	—	2,055	2,039	2,021	2,004	1,988																																																	
実績	歳入効果額	—	2,390	△1,540	△3,601	411	△2,340																																																	
	一般被保険者	徴収率(現年)	97.0%	96.9%	96.2%	96.9%	—																																																	
	// (過年)	11.5%	11.8%	10.9%	11.0%	10.4%	—																																																	
	退職被保険者	徴収率(現年)	98.5%	97.9%	97.2%	100.0%	—																																																	
// (過年)	14.5%	17.0%	21.9%	18.4%	14.1%	—																																																		

I 財政運営の適正化

3 歳入確保のための取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																																							
18 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（介護保険料）	R2	<p>◇ 徴収率の目標を設定し、給付制限に関する丁寧な説明等に努め、制度への理解を深めてもらうことにより、効果的な滞納整理を推進する。（介護保険料）</p> <p>①催告状の送付（8月・12月）・給付制限の周知 ②分納による時効（不納欠損）の中断 ③年金支給月（偶数月）の戸別訪問による徴収・納税相談の実施 ④介護保険制度（給付制限等）の広報充実</p>	<p>○催告状の送付（8月・12月） ○分納による時効（不納欠損）の中断 ○年金支給月（偶数月）の戸別訪問による徴収・納税相談の実施 ○介護保険制度（給付制限等）の広報充実</p>	健康保険課																																							
18 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（保育料）	R2	<p>◇ 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。（保育料）</p> <p>①滞納世帯は、児童手当等を窓口受け取りとし保育料の納付を促した。 ②3ヶ月以上滞納者には個別面談や四半期毎に未納通知書を発送し、納付を促した。</p>	<p>（単位：％、千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>目標</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>歳入効果額</td> <td>-</td> <td>1,025</td> <td>1,007</td> <td>972</td> <td>955</td> <td>4,949</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>歳入効果額</td> <td>-</td> <td>△ 669</td> <td>△ 603</td> <td>849</td> <td>1,425</td> <td>1,002</td> </tr> <tr> <td>徴収率(現年)</td> <td>92%</td> <td>89.6%</td> <td>90.4%</td> <td>91.8%</td> <td>92.6%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>// (過年)</td> <td>20%</td> <td>10.9%</td> <td>8.4%</td> <td>17.5%</td> <td>19.5%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※歳入効果額はH23～H26平均徴収率（現年 89.7%、過年 18.8%）との差額</p>	区分	目標	H28	H29	H30	R1	R2	計	計画	歳入効果額	-	1,025	1,007	972	955	4,949	実績	歳入効果額	-	△ 669	△ 603	849	1,425	1,002	徴収率(現年)	92%	89.6%	90.4%	91.8%	92.6%	-		// (過年)	20%	10.9%	8.4%	17.5%	19.5%	-	福祉課
区分	目標	H28	H29	H30	R1	R2	計																																				
計画	歳入効果額	-	1,025	1,007	972	955	4,949																																				
実績	歳入効果額	-	△ 669	△ 603	849	1,425	1,002																																				
	徴収率(現年)	92%	89.6%	90.4%	91.8%	92.6%	-																																				
	// (過年)	20%	10.9%	8.4%	17.5%	19.5%	-																																				

I 財政運営の適正化

3 歳入確保のための取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																																						
18 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（公営住宅使用料）	R2	<p>◇ 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。（公営住宅使用料）</p> <p>①未納者への電話・納付依頼通知（督促・催告） 納付相談・自宅訪問分納誓約の強化</p> <p>②連帯保証人への催告・請求 （滞納連続6ヶ月以上になった場合）</p> <p>③新規入居者への啓発（滞納）</p>	<p>（単位：％、千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>目標</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>歳入効果額</td> <td>—</td> <td>1,028</td> <td>1,014</td> <td>1,005</td> <td>996</td> <td>5,044</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実績</td> <td>歳入効果額</td> <td>—</td> <td>202</td> <td>377</td> <td>233</td> <td>99</td> <td>911</td> </tr> <tr> <td>徴収率(現年)</td> <td>100%</td> <td>99.3%</td> <td>99.6%</td> <td>99.7%</td> <td>99.8%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>〃(過年)</td> <td>35%</td> <td>27.3%</td> <td>27.4%</td> <td>14.2%</td> <td>12.6%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※歳入効果額はH23～H26平均徴収率（現年 98.9%、過年 33.9%）との差額</p>	区分	目標	H28	H29	H30	R1	R2	計	計画	歳入効果額	—	1,028	1,014	1,005	996	5,044	実績	歳入効果額	—	202	377	233	99	911	徴収率(現年)	100%	99.3%	99.6%	99.7%	99.8%	—	〃(過年)	35%	27.3%	27.4%	14.2%	12.6%	—	建設課
区分	目標	H28	H29	H30	R1	R2	計																																			
計画	歳入効果額	—	1,028	1,014	1,005	996	5,044																																			
実績	歳入効果額	—	202	377	233	99	911																																			
	徴収率(現年)	100%	99.3%	99.6%	99.7%	99.8%	—																																			
	〃(過年)	35%	27.3%	27.4%	14.2%	12.6%	—																																			
			<p>（単位：％、千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>目標</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>歳入効果額</td> <td>—</td> <td>538</td> <td>535</td> <td>532</td> <td>527</td> <td>2,662</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実績</td> <td>歳入効果額</td> <td>—</td> <td>△ 301</td> <td>△ 492</td> <td>788</td> <td>382</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>徴収率(現年)</td> <td>100%</td> <td>99.0%</td> <td>98.7%</td> <td>99.5%</td> <td>99.7%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>〃(過年)</td> <td>10%</td> <td>5.9%</td> <td>6.6%</td> <td>19.8%</td> <td>10.9%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※歳入効果額は、H26徴収率実績現年度99.2%、過年度9.4%との差額</p>	区分	目標	H28	H29	H30	R1	R2	計	計画	歳入効果額	—	538	535	532	527	2,662	実績	歳入効果額	—	△ 301	△ 492	788	382	377	徴収率(現年)	100%	99.0%	98.7%	99.5%	99.7%	—	〃(過年)	10%	5.9%	6.6%	19.8%	10.9%	—	
区分	目標	H28	H29	H30	R1	R2	計																																			
計画	歳入効果額	—	538	535	532	527	2,662																																			
実績	歳入効果額	—	△ 301	△ 492	788	382	377																																			
	徴収率(現年)	100%	99.0%	98.7%	99.5%	99.7%	—																																			
	〃(過年)	10%	5.9%	6.6%	19.8%	10.9%	—																																			

I 財政運営の適正化

3 歳入確保のための取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
<p>18 徴収率の目標設定と効果的な滞納整理（給食費・奨学金）</p>	R2	<p>◇ 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。（給食費・奨学金）</p> <p>■ 給食費</p> <p>①5月、整理月間(滞納額通知・納付計画作成)</p> <p>②6月・2月徴収強化月間（催促書通知）</p> <p>③毎月計画的徴収（催告、納付相談など）</p> <p>④長期未納者親族（社会人になった子どもの住所確認）</p> <p>⑤簡易裁判所支払督促制度の活用</p> <p>■ 奨学金</p> <p>①教育委員会内徴収班体制の編成</p> <p>②5月 整理月間</p> <p>③6月、2月徴収強化月間（集中徴収）</p> <p>④毎月計画的徴収</p> <p>⑤長期滞納者の連帯保証人（保護者以外）へ滞納状況通知・納付依頼</p>	<p>■ 給食費</p> <p>○5月整理月間（滞納額通知・納付計画作成）</p> <p>○6月、2月徴収強化月間（集中徴収）</p> <p>○毎月計画的徴収（催告、納付相談など）</p> <p>○長期未納者親族（社会人になった子ども）への滞納状況通知</p> <p>○簡易裁判所支払督促制度の活用</p> <p>■ 奨学金</p> <p>○教育委員会内徴収班体制の編成</p> <p>○5月 整理月間</p> <p>○6月、2月徴収強化月間（集中徴収）</p> <p>○毎月計画的徴収</p> <p>○長期滞納者の連帯保証人（保護者以外）へ滞納状況通知・納付依頼</p>	<p>学校教育課 学校給食センター</p>

（単位：％、千円）

徴収率		目標	H28	H29	H30	R1	R2	計
給食費	歳入効果額	—	184	263	206	944		1,597
	徴収率(現年)	99.8%	99.8%	99.9%	99.9%	100.0%		—
	// (過年)	5.0%	6.4%	7.2%	5.9%	19.3%		—
奨学金	歳入効果額	—	2,314	1,415	539	1,210		5,478
	徴収率(現年)	92.0%	92.4%	92.2%	92.9%	94.7%		—
	// (過年)	12.0%	19.8%	16.4%	10.6%	12.4%		—

※歳入効果額はH23～H26平均徴収率（給食費 現年 99.8%、過年 3.8%、奨学金 現年 88.6%、過年 11.9%）との差額

I 財政運営の適正化

3 歳入確保のための取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																																				
<p>19</p> <p>ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）のPR推進</p>	R2	<p>◇ インターネット等の媒体利用により広く寄付者を募り、寄付額の増加を図るとともに、謝礼品贈呈により町特産物のPRを推進する。</p> <p>○ふるさと納税サイト「ふるぽ」、「ふるさとチョイス」に加え、平成30年6月から「ANAのふるさと納税」、令和元年11月から「さとふる」で寄付受付を開始。</p> <p>また、平成29年4月総務省通知により、高額返礼品や商品券等の換金性の高い返礼品について見直し。</p>	<p>○謝礼品の充実により寄付額の増加を図るとともに、町特産物のPRを推進する。</p>	観光商工課																																				
<p>20</p> <p>受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し</p>	R2	<p>◇ 使用料・手数料について、受益と負担の公平性の確保のため見直しを行う。</p> <p>○令和元年10月の消費税率引上げに伴い、各種使用料・手数料を改定した。</p>	<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄付計画額</td> <td>80,000</td> <td>90,000</td> <td>100,000</td> <td>110,000</td> <td>120,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>寄付実績額</td> <td>61,226</td> <td>50,414</td> <td>63,321</td> <td>53,910</td> <td></td> <td>228,871</td> </tr> <tr> <td>歳入効果計画</td> <td>46,400</td> <td>52,200</td> <td>58,000</td> <td>63,800</td> <td>69,600</td> <td>290,000</td> </tr> <tr> <td>歳入効果実績</td> <td>32,809</td> <td>24,699</td> <td>37,515</td> <td>31,243</td> <td></td> <td>126,266</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	R1	R2	計	寄付計画額	80,000	90,000	100,000	110,000	120,000	500,000	寄付実績額	61,226	50,414	63,321	53,910		228,871	歳入効果計画	46,400	52,200	58,000	63,800	69,600	290,000	歳入効果実績	32,809	24,699	37,515	31,243		126,266	<p>○随時見直し可能なものについては、見直しを検討する。</p>	財政課
	H28	H29	H30	R1	R2	計																																		
寄付計画額	80,000	90,000	100,000	110,000	120,000	500,000																																		
寄付実績額	61,226	50,414	63,321	53,910		228,871																																		
歳入効果計画	46,400	52,200	58,000	63,800	69,600	290,000																																		
歳入効果実績	32,809	24,699	37,515	31,243		126,266																																		

I 財政運営の適正化

3 歳入確保のための取り組み

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
21 遊休町有財産等の積極的処分	R2	<p>◇ 遊休町有財産及び分譲地の処分・売却の促進に努める。</p> <p>①ホームページや地区回覧等による、遊休町有財産等の販売促進 ②分譲地販売促進のための単価見直し、若者定住促進事業への取り組み</p> <p>H28～R1 遊休地23件、分譲地5区画売却</p>	<p>○ホームページや地区回覧等による、遊休町有財産等の販売促進 ○分譲地販売促進のための単価見直し、若者定住促進事業への取り組み</p>	財産管理課
22 自動販売機設置の一般競争入札の実施	H30	<p>◇ 庁舎等設置の自動販売機について、一般競争入札の実施による貸し付けを検討する。</p> <p>○自動販売機の一般競争入札による占用貸付を実施（H29.10月から3年間）10施設13台</p>	<p>○一般競争入札による令和2年10月からの貸付継続実施に向けた取組</p>	財産管理課

(単位：千円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	合計
計画	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	70,000
実績	16,963	3,382	6,906	95,340		122,591
	0	2,190	850	6,970		10,010
歳入効果額	16,963	5,572	7,756	102,310	0	132,601

※計画：遊休地5,000千円＋分譲地9,000千円（3区画）

(単位：千円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	計
	歳入効果額	0	0	800	800	800
実績	0	603	1,215	1,206		3,024

基本方針		Ⅱ 人材の育成		
重点項目	1 人材育成の推進			
具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
23 職場内研修の活性化	R2	<p>◇ 地方分権改革に対応できる人材の育成を目指し、職場内研修の活性化を図る。</p> <p>※ 市町職員研修センターの階層別研修・専門研修、県等への派遣研修も継続して実施。</p> <p>①人事評価制度における面談等により、情報共有、指導・助言を行い、人材育成を図った。</p> <p>②トシナー制度により新規採用職員へ指導・助言等を行った。</p> <p>③H29、30年度採用職員若手研修を実施した。</p>	<p>①人事評価制度における面談等により、情報共有、指導・助言を行い、人材育成を図る。</p> <p>②新規採用職員に対するトシナー制度を引き続き実施</p> <p>③人材育成基本方針に示す期待される職員像を目指し、職場内研修の活性化を図る。</p>	総務課
24 職員の意識改革	H28	<p>◇ 朝礼・ミーティングによる接遇、窓口サービスの向上、情報共有、コミュニケーションの円滑化を図る。</p> <p>①課長会議において、朝礼・ミーティング実施の周知徹底を図った。 (各職場とも週1回の朝礼を実施)</p> <p>②職場内ミーティングにより接遇、窓口サービスの向上のため職員のモチベーションを高めた。</p> <p>③R1年度にコンプライアンス研修を実施</p>		総務課

基本方針 II 人材の育成

重点項目 2 人事評価制度の導入

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
<p>25 人事評価制度の導入</p> <p>※人事評価制度は、地方公務員法改正により平成28年度より実施が義務付けられた。 職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他人事管理の基礎とする。とされている。</p>	R2	<p>◇ 人事評価制度を導入し、目標管理や人材育成に活用するとともに、人事評価結果の人事配置・給与等への反映を検討する。</p> <p>①H28年度より人事評価制度の本格実施 ②人事評価結果をフィードバックすることにより職員の士気の向上を図るとともに、人事配置及び任用等に活用 ③再任職員の任用の選考基準の参考資料としても活用 ④人事評価結果を課長級職員の勤勉手当に反映</p>	<p>○人事評価結果を人事配置及び任用等に活用 ○全職員に対して給与等への反映を検討</p>	総務課

基本方針 Ⅲ 事務事業の見直し等

重点項目 1 事業評価制度の見直し

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
<p>事業評価制度の見直し</p> <p>※H27.3に総合計画、H28.3にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したが、その政策が機能し、効果を上げているか評価する必要がある。</p> <p>これまで実施してきた予算・組織を効率的に使用して仕事をしているかをチェックする行政評価（いわゆる業績評価）から、主要な政策の効果を把握・分析し、評価を行うことにより、次の企画立案や実施に役立てる政策評価制度の導入へ見直しを行うもの。</p>	R2	<p>◇ 総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策や事業について、目標（指標）を設定し、その成果等を分かりやすく評価・公表するとともに、評価結果を施策等の見直しや改善をはじめ、重点化すべき取組みなどの検討を行う。</p> <p>①新上五島町政策評価実施要綱の制定（H28.10.25）</p> <p>②政策評価委員会（内部会議）の実施（H28:1回、H29:2回、H30:1回、R1:1回） 政策評価委員会（外部検証会議）の実施（H28:2回、H29:2回、H30:1回、R1:1回）</p> <p>③総合計画の政策、成果目標及び総合戦略の数値目標、KPIの公表（毎年度公表）</p>	<p>①政策検討委員会（内部会議） 1回</p> <p>②政策評価委員会（外部検証会議） 1回</p> <p>③総合計画・総合戦略の実績等公表</p>	総合政策課

基本方針 Ⅲ 事務事業の見直し等

重点項目 2 民間委託の推進

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
<p>27 民間委託の推進</p> <p>※事務事業・業務見直し推進ガイドラインとは、「業務の外部化の推進」・「業務の効率化」・「事務処理の簡素化」・「組織の見直し」の手法によって町が行う業務の改善策を検討する際の基本的な考え方を示したものだ。</p>	R2	<p>◇ 「事務事業・業務見直し推進ガイドライン」に基づく民間委託を推進する。</p> <p>① 温水プールについては、R2年度実施の施設の改修後、指定管理者制度の導入を予定</p> <p>② 新設施設の民間委託（指定管理を含む）検討 奈良尾温泉センターはR1年度から指定管理</p> <p>③ 民間への新規業務委託を検討</p> <p>④ 有川青少年旅行村、高井旅コテージ・ログハウス施設について、R1年度に島外の民間企業を指定管理者に選定</p>	<p>○ 温水プールの指定管理</p> <p>○ 民間への新規業務委託を検討</p>	<p>総務課 各関係課</p>
<p>28 委託内容の見直し</p>	R2	<p>◇ 民間委託の実施効果を把握し、見直しを行う。</p> <p>○ 新年度の予算編成にあたり、民間委託の内容改善に努めた。</p>	<p>① 運営状況把握のための資料収集</p> <p>② 民間委託による効果を検証・確認</p> <p>③ 委託内容の見直し検討</p>	<p>総務課 各関係課</p>

基本方針 Ⅲ 事務事業の見直し等
重点項目 3 公共施設等総合管理計画の策定

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
<p>29 公共施設等総合管理計画の策定</p> <p>※「公共施設等総合管理計画」とは、公共施設が今後多量に更新時期を迎えるため、長期的な視点に立った老朽化対策やトータルコストの軽減・平準化、施設集約や複合化などの基本的な方針を定めるもの。</p>	H28	<p>◇ 公共施設等総合管理計画を策定し、長期的視点に立って総合的かつ計画的な管理を行うことにより、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を実現する。</p> <p>○公共施設等総合管理計画策定 H29.3</p>	<p>○新上五島町学校給食関連施設整備方針策定</p> <p>○R2年8月、有川給食センター休止稼働2センター（新魚目、奈良尾）</p>	<p>財産管理課</p>
<p>30 施設管理運営の効率化</p>	R2 (R1)	<p>◇ 施設管理運営の効率化を進める。</p> <p>■給食センター統合</p> <p>①上五島給食センター休止（H28）稼働3センター（新魚目・有川・奈良尾）</p> <p>②非正規職員2名減（H28）</p> <p>③有川給食センター休止検討（R1）</p>		<p>学校教育課 水産課 福祉課</p>
	(H29)	<p>■栽培漁業センターの廃止</p> <p>○栽培漁業センター（頭ヶ島）の廃止（H29）あわび中間育成施設（冷水）に集約技術職員 H27:3名→H30末:1名</p>		

基本方針 Ⅲ 事務事業の見直し等

重点項目 3 公共施設等総合管理計画の策定

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																																																															
	(R2)	<p>■保育所・幼稚園の統廃合</p> <p>①保育所・幼稚園の統廃合について、検討委員会にて検討した統廃合計画に則り、番岳へき地保育所休園（H29.3）</p> <p>②休園後、児童館とし子育て支援室を設置（H29.4）</p> <p>③道土井へき地保育所、H30年度末休園</p>	<p>○保育所・幼稚園の統廃合について、幼児数の推移を考慮しながら、関係者との協議を行う。</p>																																																																
(単位：千円)																																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画歳出効果額</td> <td>給食センター 3,279</td> <td>3,279</td> <td>3,279</td> <td>23,143</td> <td>—</td> <td>32,980</td> </tr> <tr> <td></td> <td>栽培漁業センター 7,086</td> <td>8,449</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>15,535</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育所 —</td> <td>1,194</td> <td>1,194</td> <td>1,194</td> <td>1,194</td> <td>4,776</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 10,365</td> <td>12,922</td> <td>4,473</td> <td>24,337</td> <td>1,194</td> <td>53,291</td> </tr> <tr> <td>実績歳出効果額</td> <td>給食センター 16,799</td> <td>23,736</td> <td>25,252</td> <td>31,019</td> <td>—</td> <td>96,806</td> </tr> <tr> <td></td> <td>栽培漁業センター 7,790</td> <td>8,449</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>16,239</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育所 —</td> <td>1,846</td> <td>0</td> <td>1,788</td> <td>—</td> <td>3,634</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 24,589</td> <td>34,031</td> <td>25,252</td> <td>32,807</td> <td>0</td> <td>116,679</td> </tr> </tbody> </table> <p>※給食センター効果額はH26給食センター費の経常費用163,456千円との比較</p>						H28	H29	H30	R1	R2	計	計画歳出効果額	給食センター 3,279	3,279	3,279	23,143	—	32,980		栽培漁業センター 7,086	8,449	—	—	—	15,535		保育所 —	1,194	1,194	1,194	1,194	4,776		計 10,365	12,922	4,473	24,337	1,194	53,291	実績歳出効果額	給食センター 16,799	23,736	25,252	31,019	—	96,806		栽培漁業センター 7,790	8,449	—	—	—	16,239		保育所 —	1,846	0	1,788	—	3,634		計 24,589	34,031	25,252	32,807	0	116,679
	H28	H29	H30	R1	R2	計																																																													
計画歳出効果額	給食センター 3,279	3,279	3,279	23,143	—	32,980																																																													
	栽培漁業センター 7,086	8,449	—	—	—	15,535																																																													
	保育所 —	1,194	1,194	1,194	1,194	4,776																																																													
	計 10,365	12,922	4,473	24,337	1,194	53,291																																																													
実績歳出効果額	給食センター 16,799	23,736	25,252	31,019	—	96,806																																																													
	栽培漁業センター 7,790	8,449	—	—	—	16,239																																																													
	保育所 —	1,846	0	1,788	—	3,634																																																													
	計 24,589	34,031	25,252	32,807	0	116,679																																																													

基本方針 Ⅲ 事務事業の見直し等

重点項目 4 事務改善

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
31 事務改善の推進	R2	<p>◇ 職員の事務改善意識を高め、改善活動を活性化することによって事務の効率化等を進める。</p> <p>①各課に事務改善を念頭に置いて業務遂行するよう周知を図った。</p> <p>②H30、R1に事務改善提案を募集し各年度2件の提案あり。優良事例の表彰は該当なし。</p>	<p>○職員提案事業の実施</p>	総務課
32 業務マニュアルの整備	R2	<p>◇ 各課業務のマニュアル整備を進め、業務ノウハウの共有と標準化を図る。</p> <p>○各所属における業務マニュアルの作成状況を把握し、事務引継書の徹底を図った。</p> <p>○事務引継書の作成にあたり、定例的な業務については事務手順を整理するよう徹底を図った。</p>	<p>○各所属における業務マニュアルの作成状況を把握し、事務引継書の徹底を図る。</p> <p>○事務引継書の作成にあたり、定例的な業務は事務手順を整理するよう徹底を図る。</p> <p>○事務処理のミスを防ぐため、組織によるチェック体制を整備する。</p>	総務課 各関係課

基本方針	IV 組織機構の見直しと定員管理の適正化等			担当課
重点項目	1 組織機構の見直し			
具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
33 組織機構の見直し	R2	<p>◇ 職員数の減少に対応した組織の見直し、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成のための職員配置を行う。</p> <p>○水道事業公営企業法適用へ移行（H29.4）</p> <p>○観光物産振興班を廃止し、管理班を設置（H29.4）</p> <p>○観光商工課を本庁へ集約、有川支所移転（H30.7）</p> <p>○総合窓口課と環境課を統合し、住民生活課を設置（H31.4）</p> <p>○福祉長寿課福祉総務班とこども課の業務を統合し、福祉課を設置（H31.4）</p> <p>○福祉課内に子育てセンター設置（H31.4）</p> <p>○福祉長寿課介護保険事業部門と地域包括支援センターの業務を健康保険課に再編（H31.4）</p>	<p>①組織機構の見直しに向けた検討</p> <p>②各所属における班間の事務分掌調整</p> <p>③総合戦略等業務への職員配置</p> <p>④中長期的な見直しの検討</p>	総務課

IV 組織機構の見直しと定員管理の適正化等

2 定員管理の適正化

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																																																																																								
34 定員管理の適正化による職員数削減	R2 ※R3・4の職員数目標あり	<p>◇ 第3次定員適正化計画(H28.3策定)に基づき、計画的に職員数を削減し、人件費を抑制する。</p> <p>H27～30年度退職者数 84人（募集退職16人） H28～R1年度新規採用者数 49人</p>	<p>○定員適正化計画に基づく職員の採用 ○募集退職を実施</p> <p>(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3次定員適正化計画</td> <td>408</td> <td>400</td> <td>395</td> <td>384</td> <td>377</td> <td>365</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>職員数(4/1現在)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度定年退職</td> <td></td> <td>22</td> <td>9</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>新規採用</td> <td></td> <td>14</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>前年比増減</td> <td></td> <td>△8</td> <td>△5</td> <td>△11</td> <td>△7</td> <td>△12</td> <td>△11</td> </tr> <tr> <td>職員数(4/1現在)</td> <td>408</td> <td>395</td> <td>391</td> <td>385</td> <td>373</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度退職</td> <td></td> <td>30</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>24</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち募集退職</td> <td></td> <td>5</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規採用</td> <td></td> <td>17</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>12</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年比増減</td> <td></td> <td>△13</td> <td>△4</td> <td>△6</td> <td>△12</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	第3次定員適正化計画	408	400	395	384	377	365	354	職員数(4/1現在)								前年度定年退職		22	9	16	17	20	17	新規採用		14	4	5	10	8	6	前年比増減		△8	△5	△11	△7	△12	△11	職員数(4/1現在)	408	395	391	385	373			前年度退職		30	17	13	24			うち募集退職		5	6	3	2			新規採用		17	13	7	12			前年比増減		△13	△4	△6	△12			総務課
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																																																																					
第3次定員適正化計画	408	400	395	384	377	365	354																																																																																					
職員数(4/1現在)																																																																																												
前年度定年退職		22	9	16	17	20	17																																																																																					
新規採用		14	4	5	10	8	6																																																																																					
前年比増減		△8	△5	△11	△7	△12	△11																																																																																					
職員数(4/1現在)	408	395	391	385	373																																																																																							
前年度退職		30	17	13	24																																																																																							
うち募集退職		5	6	3	2																																																																																							
新規採用		17	13	7	12																																																																																							
前年比増減		△13	△4	△6	△12																																																																																							
35 多様な人材の活用と適正配置	R2	<p>◇ 効率的な組織運営を行うため、短時間再任用職員、必要に依り嘱託職員及び臨時職員など多様な人材を活用する。</p> <p>○予算査定及びび人事配置において、各所属へ嘱託職員等を配置した。</p>	<p>○予算査定及びび人事配置において、各所属へ会計年度任用職員等を配置</p> <p>(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/1現在職員数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>短時間再任用職員</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>嘱託職員</td> <td>83</td> <td>82</td> <td>84</td> <td>75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期臨時職員</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>108</td> <td>97</td> <td>98</td> <td>90</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	R1	R2	4/1現在職員数						短時間再任用職員	8	9	8	9		嘱託職員	83	82	84	75		長期臨時職員	17	6	6	6		計	108	97	98	90		総務課																																																				
	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																							
4/1現在職員数																																																																																												
短時間再任用職員	8	9	8	9																																																																																								
嘱託職員	83	82	84	75																																																																																								
長期臨時職員	17	6	6	6																																																																																								
計	108	97	98	90																																																																																								

基本方針 IV 組織機構の見直しと定員管理の適正化等

重点項目 3 給与の適正化

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
<p>36 人事院勧告に基づく給与水準の見直し</p> <p>※人事院勧告とは、民間企業の賃金水準の調査等を行い、その調査結果により、国家公務員の給与、諸労働条件等の変更について差を埋めるよう国会および内閣に対して人事院が行うもの。</p>	R2	<p>◇ 国における給与構造改革に準じて給与水準を見直す。</p> <p>《毎年度》</p> <p>○国の人事院勧告、県、近隣自治体の情報を収集し、給与水準の見直しを行った。</p> <p>H28 給料、勤勉手当見直し H29 給料、勤勉手当見直し H30 給料、勤勉手当、宿日直手当見直し R1 給料、勤勉手当、住居手当見直し</p>	<p>○国の人事院勧告、県、近隣自治体の情報を収集し、給与水準の見直しを検討</p>	総務課

基本方針 IV 組織機構の見直しと定員管理の適正化等

重点項目 4 時間外勤務手当の削減

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																																																																													
<p>37 業務効率化による時間外勤務の削減</p>	R2	<p>◇ 所属長が率先して業務効率化を進めることにより時間外勤務を削減する。</p> <p>○課長会議において、時間外縮減の取組を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の「事前命令」の徹底 ・年間時間外勤務予定の把握と進捗管理 ・業務繁忙期を見込んだ、事務平準化の工夫 ・国の補正予算等に伴う臨時的業務により時間外勤務が増加 	<p>○課長会議での時間外縮減の取組を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の「事前命令」の徹底 ・年間時間外勤務予定の把握と進捗管理 ・業務繁忙期を見込んだ、事務平準化の工夫 	総務課																																																																													
(単位：人、時間、千円)																																																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>時間外勤務手当</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>296</td> <td>292</td> <td>285</td> <td>276</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>時間数</td> <td>10,635</td> <td>6,564</td> <td>6,261</td> <td>9,105</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>23,654</td> <td>15,231</td> <td>15,062</td> <td>21,762</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均支給額</td> <td>79</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>79</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>237</td> <td>233</td> <td>226</td> <td>220</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>時間数</td> <td>6,128</td> <td>6,660</td> <td>5,806</td> <td>7,886</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>15,191</td> <td>15,526</td> <td>13,102</td> <td>18,909</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均支給額</td> <td>62</td> <td>66</td> <td>58</td> <td>86</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>効果額</td> <td>△ 5,810</td> <td>△ 6,145</td> <td>△ 3,721</td> <td>△ 9,528</td> <td></td> <td>△ 25,204</td> </tr> <tr> <td>計画効果額</td> <td>469</td> <td>469</td> <td>469</td> <td>469</td> <td>469</td> <td>2,345</td> </tr> </tbody> </table>					時間外勤務手当	H28	H29	H30	R1	R2	合計	職員数	296	292	285	276			時間数	10,635	6,564	6,261	9,105			支給額	23,654	15,231	15,062	21,762			平均支給額	79	52	52	79			職員数	237	233	226	220			時間数	6,128	6,660	5,806	7,886			支給額	15,191	15,526	13,102	18,909			平均支給額	62	66	58	86			効果額	△ 5,810	△ 6,145	△ 3,721	△ 9,528		△ 25,204	計画効果額	469	469	469	469	469	2,345
時間外勤務手当	H28	H29	H30	R1	R2	合計																																																																											
職員数	296	292	285	276																																																																													
時間数	10,635	6,564	6,261	9,105																																																																													
支給額	23,654	15,231	15,062	21,762																																																																													
平均支給額	79	52	52	79																																																																													
職員数	237	233	226	220																																																																													
時間数	6,128	6,660	5,806	7,886																																																																													
支給額	15,191	15,526	13,102	18,909																																																																													
平均支給額	62	66	58	86																																																																													
効果額	△ 5,810	△ 6,145	△ 3,721	△ 9,528		△ 25,204																																																																											
計画効果額	469	469	469	469	469	2,345																																																																											
<p>※計画効果額＝H26支給額（9,381千円）×5%＝469千円の削減</p> <p>※職員数に管理職等含まない</p>																																																																																	

基本方針 V 町民との協働に向けた環境づくり

重点項目 1 町民参画の推進

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																												
<p>38 パブリックコメントの実施</p> <p>※パブリックコメントとは、行政が基本的な政策等を策定する時に、その趣旨や内容等を広く公表し、住民から寄せられた意見等を考慮して、政策等を決定するとともに、意見等に対する行政の考え方を公表する一連の手続きのこと。</p>	R2	<p>◇ 町民の意見を各種計画策定に活かすためパブリックコメント（意見公募手続き）を実施する。</p> <p>①パブリックコメント実施要綱の徹底を図るため、各課の実績を把握（毎年4月）</p> <p>②前年度パブリックコメント実績をホームページ等で公表し、住民へ周知（毎年6月）</p>	<p>○パブリックコメント実施要綱の徹底を図るため、各課の実績を把握</p> <p>○前年度パブリックコメント実績をホームページ等で公表し、住民へ周知</p> <p>（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>意見あり計画数</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>意見総数</td> <td>48</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	R1	R2	実施件数	4	2	4	4		意見あり計画数	2	0	0	1		意見総数	48	0	0	4		総合政策課				
	H28	H29	H30	R1	R2																											
実施件数	4	2	4	4																												
意見あり計画数	2	0	0	1																												
意見総数	48	0	0	4																												
<p>39 各種審議会等への公募委員の募集</p>	R2	<p>◇ 各種審議会等における公募委員の募集を行う。</p> <p>○附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づいた公募委員の導入促進の周知を行った。</p>	<p>○附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づいた公募委員の導入促進の周知</p> <p>（単位：人、%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員総数</td> <td>-</td> <td>1,152</td> <td>1,179</td> <td>1,256</td> <td>1,148</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公募委員数</td> <td>-</td> <td>129</td> <td>130</td> <td>120</td> <td>123</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公募委員率</td> <td>10.0%</td> <td>11.2%</td> <td>11.0%</td> <td>9.6%</td> <td>10.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		目標	H28	H29	H30	R1	R2	委員総数	-	1,152	1,179	1,256	1,148		公募委員数	-	129	130	120	123		公募委員率	10.0%	11.2%	11.0%	9.6%	10.1%		総務課 各関係課
	目標	H28	H29	H30	R1	R2																										
委員総数	-	1,152	1,179	1,256	1,148																											
公募委員数	-	129	130	120	123																											
公募委員率	10.0%	11.2%	11.0%	9.6%	10.1%																											

基本方針 V 町民との協働に向けた環境づくり

重点項目 1 町民参画の推進

具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
<p>40 アダプト・プログラムの推進</p> <p>※アダプト(ADOPT)とは、養子にすること。 道路や河川など一定区画が、住民や企業によって、愛情と責任を持って清掃美化されることから、「アダプト(養子にする)」に例えられ、「アダプト・プログラム」と呼ばれている。</p>	R2	<p>◇ 清掃・美化活動に取り組む意思がある概ね5人以上で構成される団体を登録し、道路、河川、漁港、公園における清掃・美化の推進を図る。</p> <p>《毎年度》</p> <p>○各地区のボランティア団体の申し出に基づき、活動人数に応じた飲料費・燃料費・原材料(軍手等)を支給。自発的な清掃・美化活動を支援した。</p>	<p>○町が管理する施設に対する団体の自発的な清掃・美化活動を町が支援を行うことにより、各地区における団体活動の推進と活性化を図る。</p>	建設課

(単位：団体、千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	計
計画	登録団体数 95	97	99	101	103	—
	歳出効果額 54	108	162	216	270	810
実績	登録団体数 95	94	96	99		—
	歳出効果額 74	38	110	272		494

※計画は毎年度2団体登録増

V 町民との協働に向けた環境づくり

2 町民活動の支援

基本的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課
41 地域のコミュニティ活動やボランティア団体等の支援	R2	<p>◇ 地域のコミュニティ活動やNPO法人・ボランティア団体・地域づくり団体の活動を支援する。</p> <p>① ボランティア団体等に必要なる情報提供 助成制度の案内(毎年各1回～2回) 講座、懇話会の案内 (H28:2回、H29:2回、H30:4回、R1:3回)</p> <p>② まちづくり推進団体登録制度の周知と、地域活動支援補助金活用の推進 (H28:5団体、H29:5団体、H30:4団体、R1:6団体)</p>	<p>○ ボランティア団体等に必要なる情報提供 助成制度の案内(1回) 講座等の案内(4回)</p> <p>○ まちづくり推進団体登録制度の周知と、地域活動支援補助金活用の推進</p>	総合政策課
42 協働のまちづくりの推進	R2	<p>◇ 住民と行政及び住民相互による「協働のまちづくり」を推進するとともに、地域の活動を支援する。</p> <p>○ 駐在員会議等において、地域活動支援事業補助金の制度について説明し周知を図った。</p> <p>○ まちづくり出前講座メニューを更新し、周知した。</p>	<p>○ 協働のまちづくり計画の基本方針に基づき事業を推進</p> <p>○ 地域活動支援事業補助金制度の周知</p> <p>○ まちづくり出前講座の周知 (駐在員会議、ホームページ、広報)</p> <p>○ 地域コミュニティ自治活動の推進</p>	総合政策課

(単位：団体)

	H28	H29	H30	R1	R2
まちづくり 推進団体数	16	17	18	19	20
	実績	15	16	17	17

V 町民との協働に向けた環境づくり

2 町民活動の支援

基本的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画	担当課																														
		<p>(単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座 実施件数</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ自 治活動件数</td> <td>21</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>19</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>22</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>13</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※H27実績：出前講座34件（消防本部を除く） コミュニティ自治活動 22件 （協議会・まちづくり団体除く）</p>		H28	H29	H30	R1	R2	出前講座 実施件数	40	40	40	40	40	コミュニティ自 治活動件数	21	27	26	19			30	30	30	30	30		22	17	18	13			
	H28	H29	H30	R1	R2																													
出前講座 実施件数	40	40	40	40	40																													
コミュニティ自 治活動件数	21	27	26	19																														
	30	30	30	30	30																													
	22	17	18	13																														

基本方針	V 町民との協働に向けた環境づくり		
重点項目	3 公正の確保と透明性の向上		
具体的項目	目標年度	これまでの具体的取り組みの内容及び効果	令和2年度の取り組み計画
43 情報公開の推進	H29	<p>◇ 審議会等、情報公開専用ページを作成し、行政情報を積極的に公開する。</p> <p>① 公開専用ページの作成についてはサイトの大きな変更が必要となり、現行サイトでは非常に見えにくくなることから、現行ホームページ新上五島町からのお知らせ欄等を活用し、審議会の結果等を積極的に情報公開に努めた。</p> <p>② 世界文化遺産登録を契機として、交流人口の拡大を図っていく中で、島外者にも閲覧しやすいようホームページの改良を行った。</p> <p>③ データ放送自治体情報配信システム利用による情報提供機会を拡充した。</p>	<p>担当課 総務課 各関係課</p>